

2018年度事業計画



目 次

I	はじめに	1
II	重点施策	2
III	教学改革と教学運営体制の整備	4
IV	教育関連実施計画	4
V	研究関連実施計画	7
VI	社会連携・社会貢献	8
VII	国際連携	9
VIII	学生生活支援	10
IX	男女共同参画と平等の実現	12
X	付属高等学校・中学校	12
XI	施設設備整備計画	13
XII	管理・運営	13
XIII	財務関係	15

I はじめに

学校法人明治大学は、長期ビジョンを具体化する「第2期中期計画（2018年度から2021年度）」を策定しました。本事業計画は、中期計画に掲げる各項目の目標達成に向けて本学が一体となり2018年度に取り組む単年度の実施内容です。

近年、急速なグローバル化や高度情報化の進展、AI（人工知能）をはじめとするイノベーションが進展する一方、依然として解決できない様々な課題が山積しています。少子高齢化や格差社会、不安定な国際情勢等、混迷の様相を見せるなかで未来を切り拓き、社会に貢献できる有為な人材を輩出することが、これまでも増して学術研究の発展を担う拠点である大学に要望され、存在意義も厳しく問われ始めています。

本学は総合大学として、これまで130余年にわたり培われた伝統を礎に、今後も社会の期待に応えるべくあらゆる分野の研究・教育に邁進するとともに、トップユニバーシティに相応しい教育研究の機会の提供、環境の整備を進めてまいります。

一方、新規建物の維持管理や多様な教育研究の展開を担う教職員等の増員による経費は増加傾向をたどり、計画的なキャンパス整備に必要な内部留保にも影響を及ぼすなど、財政は厳しい状況にて推移しています。

加えて、文部科学省から入学定員管理の厳格化による都内23区における規制を2018年4月から実施する通達がなされました。

このような財政状況と文部科学省の規制に先駆け、2016年から入学定員増について鋭意検討を行い1,030名の増員を決定、2017年6月に文部科学省から同増員について認可を得ました。これは近年、進展がめざましい学際化、グローバル化等への対応を鑑みた増員であり、国内外から有為な人材を可能な限り受け入れ、新たな教育研究の展開を可能ならしめるものです。

本学は、12年連続で一般入試の志願者数が10万人を上回り、『大学通信』が全国の進学校の進路指導教諭に対して調査した「生徒に人気がある大学」においても、3年連続で1位を獲得するなど、これまでに培われた様々な取り組みが受験生等から高く評価されています。また、イギリスの教育専門誌Times Higher Education（THE）が発表している「World University Rankings（世界大学ランキング）」等でのランキングの向上を目指した、グローバル化への対応を進めています。

引き続き弛むことなく、来たる創立140周年を見据え、確固たる財政基盤の構築を図りながら、以下に掲げる重点施策を軸とした2018年度の事業を展開してまいります。

II 重点施策

長期ビジョンの具体化及び創立 140 周年を見据えて、第 2 期中期計画（2018 から 2021 年度）を策定しました。今後も建学の精神・教育理念に基づき、教学による教育・研究の取り組みを実現し、発展させるため、今後も法人と教学が相互理解を深め、調和のとれた関係を構築して円滑な大学運営を行います。

1 創立 140 周年を見据えた第 2 期中期計画の推進

2018 年度は、第 2 期中期計画の 4 年間にわたる計画の初年度として、単年度の中期プランを踏まえた予算の策定、部門目標への反映を行います。そのことにより、計画を着実に実行し、その実績評価を実施することで、本学の適正な事業遂行を推進します。

あわせて、法人と教学が協力しながら、計画の進捗に伴う変化にも柔軟に対応できる計画立案・実施体制を検討します。

2 教育研究施設計画の推進

学校法人明治大学の将来構想計画の一環として、本法人としての明治大学全体における地区計画・教育研究施設整備計画を策定するとともに、その推進を図るため、理事会の下に明治大学教育研究施設計画推進委員会が設置されています。教育・研究施設整備計画は、教学の構想を的確に反映させながら策定していく必要があるため、案件ごとに法人・教学合同の推進協議会を設置して、相互の意思の疎通を図り、整備計画の成案を得ることとしており、これまでも教育研究環境の充実を図ってきました。

引き続き、教学の要望、既存校舎の劣化度合、財政的収支のバランス、外的環境等を総合的に勘案しながら、全学的な施設整備計画の検討を進めます。創立 140 周年及び 150 周年を見据え、学術研究の発展を担う拠点としての各キャンパスの役割を明確にし、明治大学全体の開発計画の策定を推進します。

3 戦略的広報の展開 —ブランド力を高める広報の推進—

本学が「社会に選ばれる大学」としての信頼と価値を高めていくためには、「建学の理念」に基づき、中長期に取り組んでいる大学改革・教学改革を学内外へ浸透させ、広報の諸活動を通じてブランドのステータスを向上させることが必要です。

2018 年度は、以下の広報戦略基本方針に基づき、本学の諸活動を広く学内外に発信できる広報体制を整備し、新たな価値を創出するための広報戦略を策定・推進していきます。

- (1) インナー広報の強化による愛校心の醸成
- (2) 大学ブランドを向上させる戦略的広報の展開（研究ブランディング事業）
- (3) 大学ホームページの改善とWEB中心のクロスメディア展開
- (4) 戦略的なグローバル広報の推進

ア 「スーパーグローバル大学創成支援事業」（SGU）と「大学の世界展開力強化事業」に関する積極的な情報発信

イ 既存外国語ホームページのコンテンツの充実

ウ プロモーションサイトの充実

エ 誘導型WEB広告を戦略的に導入

オ 海外向けSNSの有効利用

カ 世界大学ランキングを用いた広報

(5) 危機管理広報への対応強化

4 ステークホルダー（校友会・父母会）との連携

(1) 校友会との連携

校友会との連携強化及び校友会活動のさらなる活性化に向け、次のとおり推進します。

ア 校友のための交流サイトである紫紺NETの認知度向上、在学生の登録を促進し、登録件数の増加を図ります。また、校友会ホームページの拡充を行い、紫紺NET登録への有力な導線となるよう工夫します。

イ 校友データ収集の多様化を図り、情報の整備を進展させます。また、新たに導入された教育振興系システムにより、業務効率化やセキュリティ強化を図ります。

ウ ホームカミングデーを通じて、大学、学生、校友及び地域とのさらなる連携を強化します。また、本学出身の政財界人との交流会を開催して本学の一層の発展につなげていきます。

エ 紫紺館について、利用者の要望に応えながら効率的かつ円滑な運営を図ります。

(2) 父母会との連携

連合父母会の目的及び事業の達成に向け、より一層の連携強化を図るとともに、各種事業の支援を強化していきます。

ア 大学情報を父母に発信するとともに、各種行事の参加を仰ぎ、現在の大学の姿を進行形で実感していただきます。

イ 春学期に全国 57 地区で開催される父母会総会にて、大学主催の懇談会を設け、子女の学生生活（課外活動・学業成績・海外留学・就職等）に係る情報交換・相談を展開します。また、秋学期には、春学期の学業成績通知表を父母に送付します。

ウ 秋学期に首都圏 11 地区及びその他の地区父母会が主催する就職懇談会等に就職キャリア支援センターのスタッフを派遣し、情報提供を図りつつ、子女の就職活動を支援していきます。

エ 秋学期に駿河台キャンパスで開催される全国父母交流会を支援するとともに、各地域の協議会等に大学の役職者を派遣し、各地区父母会の活性化を支援していきます。

オ 海外父母会の設立等、連合父母会の各種取り組みを支援していきます。

5 募金活動の展開

主に校友・教職員，団体，法人を募集対象とした「未来サポーター募金」と学部学生・大学院生・付属高等学校・中学校新入生の父母を対象とした「教育振興協力資金」の二つの募金制度を軸に大学財政を支える外部資金として，積極的な募集活動を行います。大学支援事務室以外の部署が行う寄付制度についても，寄付金収入増大に繋げるため，積極的に協力していきます。

また，2015年度に制定された寄付者顕彰制度を通じて，さらなる寄付の獲得を目指します。

明治大学カード事業については，事業収入の増加を図るべく制度の見直しを進めます。

Ⅲ 教学改革と教学運営体制の整備

教育・研究の水準を向上させるための改革に取り組むとともに教学運営を推進する体制と仕組みを整備します。

1 教学マネジメントシステムの整備

学長のリーダーシップの下，意思決定の迅速化と大学改革を効果的に推進できる体制と仕組みを確立します。その実現に向け，教学と法人のマネジメントプロセスの連携を図ったうえで，学長任期と連動した教学中期計画を立て，学長方針を各部門が作成する年度計画書に連携させることで，大学構成員全員で共有します。

2 本学の求める教員像及び教員組織の編制

大学設置基準等の一部改正により教職員に求められる能力・資質の向上を踏まえ，「教員任用計画の基本方針」に掲げる本学の求める教員像に加え，恒常的に教員としての資質向上や授業改善への真摯な取り組みを求めます。

また，本学の教員組織の編制方針を踏まえ，各種教員制度の見直しを進め，学部間の教員数の適正化を図ります。

3 I R環境の整備・推進と内部質保証システム

I R (Institutional Research)環境をより整備し，自律的な改善・改革を推進します。また，2021年度の認証評価に向け，現存の内部質保証を有効に機能させ，効果的な改善提案ができる評価手法の開発を進めます。

4 防災・危機管理の体制と態勢

大規模地震等，緊急事態発生時の安全かつ円滑な対応のため，今後さらに事業継続計画や各種マニュアルの整備を図り，その周知と避難訓練等を通して防災・危機管理態勢を築きます。

Ⅳ 教育関連実施計画

総合的教育改革を実質化し，国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。学生の留学促進等，グローバル化に対応した教育基盤を整えるとともに，本学としての新たな教育方法を探求します。

1 学部・研究科の設置等の推進

(1) 完成年度までの年次計画の履行・変更

ア 理工学研究科 建築・都市学専攻, 情報科学専攻, 数学専攻, 物理学専攻(2019年完成年度)

イ 先端数理科学研究科 先端メディアサイエンス専攻, ネットワークデザイン専攻(2019年完成年度)

(2) 新学部を設置検討

ア スポーツ科学部(仮称)の再検討を開始します。

イ 急速に発展・変化していく世界に対応するためには, もう一度, 本学の建学の精神を確認し, 教育研究領域をさらに強化する必要があります。そのための新たな学部・学科構想の議論を進めます。

2 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立

(1) 大学全体の3ポリシーの策定及び学部等の3ポリシーの検証

学校教育法施行規則の一部改正により策定・公表が必要となったことを踏まえ, 大学全体のポリシー, 「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」, 「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」, 「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」を定めます。また, すでに各学部等で定めている3つのポリシーについて, 大学全体のポリシーとの整合性を検証します。

(2) 学習成果の測定方法

大学全体のポリシー及び「『個』を強くする大学」に沿って学習成果をより明確にし, その測定方法の開発を行います。すでに学習成果の測定が行われているプログラムの測定手法を参考に, 学位プログラムのシラバス・授業科目全般を俯瞰して, 学習成果の測定方法の開発に取り組んでいきます。

(3) 教育改善(FD)の推進

ア 「学生による授業改善のためのアンケート」及び「大学における学びに関するアンケート」を利用した組織的な授業改善を推進していきます。

イ IRを活用して教育の検証を実行し, 教育改善, カリキュラムの見直しの材料として各学部等へ提供していきます。

ウ 各学部等でのFDの取り組みを共有する仕組み及び実施状況を把握する仕組みを構築し, 大学全体として組織的な教育改善を進めます。

3 総合的教育改革の実質化

(1) アクティブ・ラーニングを活性化する授業運営体制の構築

「チームラーニング」や「共に思考し, 共に創造する」ことを重視してアクティブ・ラーニングの活性化を図ります。特に, ICT活用・反転授業, 遠隔授業等の新しい教育方法の導入を検討します。

(2) 学生から見てわかりやすく骨太なカリキュラムの構築

各学部のカリキュラムの現状把握を行い, カリキュラム規模の適正化(授業コマ数の削減)を進めます。また, 段階的履修と国際通用性の観点から科目ナンバリングによるカリキュラムの体系化を目指します。シラバスについては,

大学全体で統一した書式を整え、英語版を作成して海外に公開します。

(3) 教育のグローバル化に対応した授業タームの設計

クォーター制の導入等、柔軟な学年暦を設定し、海外留学を容易にするアクティブ・タームを展開して、より多くの学生が単位取得留学できる枠組みを作ります。また、「グローバル人材育成に関わる科目群」の履修及び単位取得率の向上を目指します。

(4) 大学の知的資源を最大限活用した学部間連携教育の展開

既存の全学的カリキュラムを見直し、全学部あるいは複数の学部を対象とした科目群の設置、国際化を推進する科目群の発展的統合、兼担や他学部兼任講師の活用を目的とする全学的な調整機関の設置等を進めていきます。

(5) 大学間連携による教育の充実

各連携大学・機関との連携事業の具体化を推進し教育の充実を図るとともに、単位互換等を実現していきます。

4 大学院、専門職大学院の改革

各大学院強化・連携のため、改革チームを設置し、大学院全体の組織の見直しも視野に入れて大学院改革を推進します。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の特徴をより明確にし、定員充足率の向上を図ります。

(1) 大学院と学部の連携強化

授業科目のナンバリングによる学部から大学院までの専門科目の体系化及び大学院生のキャリアパスの明確化を通して、学部との連携を強化し、内部進学者の増加を図ります。

(2) 研究の活性化

科目カリキュラム以外に研究科間共通の課題カリキュラムを設置するとともに、研究を活性化するため、大学院と法科・専門職大学院が連携した教員チームによるプロジェクト型研究を推進します。

(3) 法務研究科における司法試験合格率の向上

「司法試験制度における本学の現状に対応したアクションプラン」実現の援助等、司法試験合格率の向上につながる取り組みを推進します。

(4) 専門職大学院の統合、大学院との連携及び他大学との連携強化

専門職大学院の本学でのプロフェッショナル・スクールとしての位置づけをより明確にし、定員充足及び収支改善を目指した専門職大学院改革を推進します。

(5) 各大学院の国際化

社会科学系・文系学部の助手に対する海外留学の促進、大学院・専門職大学院の研究科横断型の英語学位プログラムの再編・開設等、一般学生と外国人留学生の双方にとって魅力のある大学院の国際化を推進します。

(6) 卓越大学院プログラムへの申請

2018年度から公募が始まる卓越大学院プログラムへ申請します。

5 意欲ある学生の安定的な確保

(1) 時代の要請に対応する入試改革

ア 高大接続新テストや英語資格・検定試験（4技能入試等）活用等の改革動向に対応し、入学者選抜の改革を進めます。

イ 一般入試とともに、特別入試を含む各種入試について入学後の分析を行い評価基準・方法の妥当性の検証によって質の高い志願者の安定的確保に努めます。特に、2018年度からの収容定員の変更後に、入学定員1.00倍に基づいた厳格な定員管理を行い、適正に入学者数を確保します。

また、首都圏以外の受験生確保に資する諸政策の検討を進めます。

(2) 付属校との連携

明治大学の将来を担い、その核となる付属校生が、高校在学中に大学での学修に必要となる学力を備え、かつ大学での学びに円滑に移行できるよう、連携の現状と課題、解決方向の認識を大学と付属校が共有し、改善を進めていきます。

また、少子化の進行等を視野に入れた長期的視点から、付属校のあり方についても検討します。

6 図書館の教育支援機能の強化

運営費、スペースに関する制約を踏まえ、収蔵図書・雑誌、電子図書館機能、ラーニングコモンズ、図書館リテラシー教育等の課題について、重要性・優先順位を考慮しつつ整備し、教育支援機能を強化していきます。

V 研究関連実施計画

本学の研究ブランドを確立するため、グローバルな共創的研究拠点を育て、「明治大学といえば、この研究」と代名詞となる研究を増やしていくとともに、そのための体制を強化します。

1 拠点型事業の獲得・発展・継続

(1) 研究・知財戦略機構の特別推進研究インスティテュート（附属研究機関）、研究センター（附属研究施設）、研究クラスター、特定課題研究ユニットなどの既存のシステムを継続し、国境を越えた共創的研究拠点到育てるための支援体制を整えます。

(2) 理工学系の既存の数学・数理科学の共同利用・共同研究拠点を引き続き発展・継続させるとともに、人文社会学系の新たな拠点獲得を目指します。また、こうした拠点からの研究成果をタイムリーに教育に反映していくことも重視し、卓越大学院プログラムへの申請も視野に入れ、支援体制の整備を行います。

(3) 次年度以降の文部科学省の私立大学研究ブランディング事業応募に向けた、学内における選定について検討します。

2 研究の国際化推進、国際シンポジウム

世界大学ランキング向上を目指し、国際共同研究プロジェクト・研究成果発信の

支援、教員モビリティの増大のための支援、国際シンポジウム開催などを中心に、研究の国際化を推進します。

3 研究不正防止体制の拡充・継続

コンプライアンス教育、研究倫理教育をはじめとして研究不正防止体制を拡充します。研究費総額の底上げを図る中、研究活動に専念できる適正な管理運営サポート体制を提供します。

4 競争的研究資金獲得

科学研究費補助金の採択額は継続的に増加しており、本学の評価向上につながっています。さらなる研究力向上のため科研費を中心に競争的研究費申請支援を継続的に行います。また、外部資金獲得のためのインセンティブ付与を様々な形で検討していきます。

5 図書館の研究支援機能の強化

運営費に関する制約を踏まえ、高騰が続く学術雑誌価格への抜本的対応による学術情報流通環境の改善および研究資料の整備を通じて、研究支援機能の強化を図ります。

VI 社会連携・社会貢献

創業者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人財の育成と生涯教育を通して、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元します。

1 学生の社会的成長を目指した地域連携事業の推進

創業者出身地、キャンパス所在地、連携協定を締結した地域等に加え、地域社会・産業・行政等と連携し、地域活性化・地方創生、震災復興等の社会的課題に取り組みます。

2 次世代を担う人財育成ネットワークの構築

地球規模の課題の発見やその解決等に取り組む人財の育成とともに、本学を拠点としたネットワークの構築・拡充に取り組みます。

3 生涯学習機会の拡充

駿河台、和泉、生田、中野の4キャンパス及び黒川農場でその特徴を活かした「リバティアカデミー講座」（教養・文化、ビジネス、スポーツ等）や自治体との連携講座を展開し、生涯学習の機会をさらに充実させます。

4 博物館の充実

本学の教育研究成果を社会に還元する学内共同利用機関として、展覧会や公開講座など多彩な教育・教養の普及活動を展開し、生涯教育・社会連携事業の一翼を担う機関として、充実・発展を図ります。

5 国際社会への貢献

関連機関と連携して、国連アカデミック・インパクト（UNA I, United Nations Academic Impact）の人権、平和・紛争解決、異文化間対話等のUNA I 10原則に

合致した活動を積極的に推進し、国際社会への貢献を進めます。

6 次世代に継承するための環境保全

全キャンパスでの統一的な環境マネジメントシステム(MEMS, Meiji Environmental Management System)において、環境教育を全学的に共有し、環境に配慮した行動及び活躍ができる人財を育成していきます。

7 その他

震災復興支援センターの活動を含む本学における社会連携・社会貢献活動の方向性について検討していきます。

これらの社会連携・社会貢献活動を、研究・知財戦略機構、国際連携機構、そして社会連携機構のそれぞれの役割を明確にしながら、全学的な社会連携・社会貢献を推進します。

Ⅶ 国際連携

海外協定校との研究・教育のさらなる連携を実現し、グローバル化を好機と捉え果敢に挑む明治大学を目指します。「スーパーグローバル大学創成支援」事業や、「大学の世界展開力強化事業」などの構想調書に示した達成目標も視野に入れながら、学生のニーズ、学部・研究科、各機関のニーズを的確に把握し、各機関との緊密な連携を通じて学生・大学院生のグローバルな資質・対応力の向上を図っていきます。

1 戦略的提携校政策の確立

(1) 学生交流数、教員交流数が多い大学群を戦略的提携校と位置づけ、教育連携、世界レベルの共同研究の実施を目指します。カリフォルニア大学におけるサマーセッションを全学部対象とした協定留学とし、今後4年間で300名の学生派遣を目指します。

(2) 欧米やASEAN地域のトップスクールに加え、中南米、ロシア、中東、アフリカ等、新興国との連携を強化します。特に中南米は、サンパウロを拠点に本学が有する「マンガ」をツールとした連携を強化します。

2 留学生受入れ体制の拡充

(1) 入口から出口まで一貫した政策に基づき、優秀な留学生獲得に努めます。また、いくつかの学部で先進的に実施されている海外指定校に関する情報収集、学生募集を強力に支援します。

(2) 学生宿舎の再編と拡充、学生相談の充実、奨学金制度の適正化等、インフラの整備を進めます。

(3) レベルに応じた質の高い日本語教育体制の拡充、英語学位コースプログラムの充実と英語による専門科目の増設、渡日前入試の拡充などについて教務部、各学部・研究科と連携して進めます。

(4) 研究交流促進のための短期受入れ制度導入を進め、多様な国から優秀な留学生の受入れを図ります。

3 学生送出しの強化

- (1) 英語力に応じた多様な送出しプログラムの増設，サマーセッションプログラムの拡充，ブリッジプログラム(英語力向上+正規科目)の設置など，各学部・研究科による単位付与に耐え得る送出しプログラムの裾野を広げていきます。
- (2) 質の高い国際的インターンシップ(短期・長期)を，国際機関，各国政府機関，民間非営利団体との連携を通じて提供します。さらに，P B L (Project Based Learning) 型の協定留学の拡充にも努めます。
- (3) 海外トップユニバーシティへの留学を促進するための「海外トップユニバーシティ留学奨励助成金」や現行の海外留学助成金制度の改編・拡充を図ることで，経済的な面での留学支援を強化します。
- (4) 危機管理体制の拡充，カウンセリングの拡充，初年次教育による留学への動機づけ，事前学修と事後学修の強化によるプログラムの単位化促進，実践的英語プログラムの充実など，学生が留学しやすい環境(共通プラットフォーム)を国際連携機構，学部・研究科，各機関との協力を通じて促進します。

4 学生による学生支援の拡充

- (1) いくつかの学部で実施しているSNS (Facebook 等)を利用した留学帰国学生による留学希望学生に対するアドバイスを大学レベルで組織していきます。
- (2) 全学的な「留学フェア期間」を設定し，この中で留学経験者によるサポート，ピアラーニングを推進します。また，留学生のメンターとして，キャンパスメイトや学生サポーター等との連携を図り，学生が学生を教えることで学生が自らの能力を高める仕組みを充実させます。

5 教員のモビリティと教育の質向上

- (1) 教育の質向上を目的とした教員のモビリティを推進し，本学教員の海外協定校等における授業担当を促進するとともに，こうした教員派遣を可能とする制度的裏付けを関連機関との連携を図りながら実現していきます。
- (2) 「世界展開力強化事業」への取組みを通じてA S E A N地域における人材育成・教育システムの創造に寄与します。

6 国際連携機構の活動の「見える化」

国際連携機構が持っている権限や予算，活動の内容などについて目に見える形で情報を提供し，各学部・研究科との円滑な連携を図ります。

VIII 学生生活支援

学生生活全般の支援，スポーツの振興を強化し，すべての学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。また，学生の就職支援を一層充実させるとともに，そのための体制を強化します。

1 奨学金の充実

奨学金の目的ごとに，その必要性と効果を検証し，適切な支援方法・支援規模・支援時期を明確にするとともに，その目的に適した制度の再構築を順次進めていきます。特に，地方出身学生への経済支援を強化するために，校友会と連携して，新

たな奨学金制度を設定します。

また、給費奨学金の拡大に伴い、急速に明治大学奨学基金の果実からの給付額の割合が縮小していることから、基金の規模を拡大し、基金の果実からの給付額を増やせるよう、基金制度の中長期計画を策定します。

2 正課外活動への支援

(1) 体育同好会連合会、理科部連合会等、公認サークルへの支援と合わせ、幹部学生や指導員に対して、リスクマネジメント講習会や安全保険への助成等、安全を考慮した指導を実施します。

(2) 学園祭（明大祭・生明祭）実行委員会への支援及び新たな授業時間割による学年暦変更に伴う2018年度以降の学園祭日程のあり方について検討します。

3 学生参加型プログラムへの支援

(1) M-N a v iプログラムのさらなる改革によって、学生の社会人基礎力を向上させます。

(2) ボランティアセンターでは、大学独自のプログラム（震災復興支援等）を提示しながら、各キャンパスの特徴を活かした地域や行政との連携、学生組織の自発的な活動に対する支援を充実させます。特に、東京オリンピック・パラリンピックに向けてスポーツボランティア・語学ボランティア活動の推進策を検討します。

4 学生相談体制の充実

グローバル化への対応や障害者差別解消法に伴う障がい学生、マイノリティ学生への支援について、学内諸機関と連携しながら対応します。

5 学生の健康管理と福利厚生への支援

(1) 定期健康診断や診療所による保健指導の一層の充実を図るとともに、学生健康保険互助組合による健康保持・増進事業を推進します。

(2) 厚生施設（山中・清里・菅平の3セミナーハウス）の利便性向上による利用促進を図ります。

6 明大カレッジ・スポーツの振興

(1) 競技スポーツ（特に体育会）の強化策の点検整備

(2) 競技力の向上に向けた支援策の強化

7 就職支援の充実

(1) インターンシップの充実

企業等が実施するインターンシップの多様化に伴い、「全学版インターンシップ」及び「海外インターンシップ」をさらに強化します。

(2) 学部間共通総合講座「キャリアデザイン講座」の充実

社会・経済の変化と学生のニーズの把握に務め、自身のキャリア設計に役立つ講座を充実させます。

(3) 外国人留学生への就職支援体制の充実

留学生の受入れ増加に伴い、国際連携事務部及び各学部・大学院との関係を

強め、よりニーズに応じた支援を行います。

(4) 就職支援の充実

学生の就職支援の中でも相談体制の充実は、就職活動に欠かすことができません。4キャンパスの施設及び人員の拡充を推進します。

IX 男女共同参画と平等の実現

「明治大学男女共同参画推進計画」の下で、基本方針の実現に向けた取り組みを進めるとともに、すべての構成員が「違い」にかかわらず、キャンパスにおいて平等に活動し、尊重される環境を整備していくことを目指します。

1 教員採用における戦略的人事の導入

女性教員比率及び採用比率に関する目標を考慮した戦略的人事の導入を検討します。

2 ライフイベントと研究の両立支援制度の拡充と強化

「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」（文部科学省，2014 年度科学技術人材育成費補助事業）において実施したライフイベントと研究の両立支援策について、男女共同参画推進センターが中心となり、その内容を精査して本学の取り組みとして継続していきます。

3 大学経営・運営の意思決定における女性参画の拡大

大学経営・運営に参画する役職等への女性登用を積極的に行い、男女共同参画を加速させます。

4 障がい者少数者に対する教育研究支援・環境整備及び情報発信

本学のすべての障がい者（身体障害，発達障害等）及び少数者（LGBT等）が尊重され、個々の能力を活かせるような教育研究支援と環境整備を推進します。また、広報課との連携により、関連情報をホームページ等で一元的に「見える化」し、利用者の利便性を図ります。

5 意識改革と理解増進

(1) SD活動の一環として「男女共同参画」，「ダイバーシティ&インクルージョン」等に関するシンポジウム，セミナー等を開催し，当事者意識の醸成を図ります。

(2) 学部学生，大学院生等を対象とした男女共同参画等に関する啓発活動を実施し，次世代育成に貢献します。また，オープンキャンパスや学園祭において，本学の男女共同参画と平等の実現に対する取り組みについて情報を発信し，裾野の拡大を図ります。

X 付属高等学校・中学校

明治高等学校・中学校は、明治大学の建学の精神を典拠とした「質実剛健」「独立自治」を校訓として、初代校長鶴澤総明先生訓話の一節「第一級の人物たれ」を精神的な指針として教育を展開してきました。これらの基本目的・理念を現代的に解釈し

た『『個』を育てる。『未来』へつなぐ。』として、明治大学の『『個』を強くする大学』の中核となる「個」を育成していきます。

- 1 国際教育の推進及び特色ある教育の実現
 - (1) 英語力強化施策・グローバル化推進
 - (2) 明治大学推薦基準の見直し（英検，TOEIC）
 - (3) 高大連携・進路指導の拡充
 - (4) キャリア教育の推進（早期の国家資格取得への取り組み）
 - (5) 明治大学推薦に向けての生徒の学力保証（客観的な学力測定）
 - (6) カリキュラム改革
 - (7) 論文作成の指導
 - (8) 学校行事の見直し
- 2 生徒支援の充実
- 3 教育研究環境の充実
- 4 地域に根ざした学校づくり
- 5 防災・危機管理対策 ～安全安心な学校づくり～

XI 施設設備整備計画

各キャンパスの喫緊の施設整備課題に対応しながら、長中期的展望のもとに、創立140周年及び150周年を見据えて、各キャンパス調和のとれた整備計画を検討します。

- ・中野キャンパス2期工事
- ・和泉キャンパス新教育棟
- ・生田キャンパス第一校舎新1号館及び第二中央校舎
- ・駿河台キャンパス14号館
- ・スポーツパーク（仮称）

XII 管理・運営

- 1 職員人事制度の改善及び新たな職制の検討

限られた人的資源の有効活用と事務組織の強化を目的とし、人事評価制度、人事異動、研修制度のさらなる融合を図っていきます。実施に際しては、より一層体系化・高度化することで、大学全体の課題は何かを考え、その解決のために政策を立案し、実行することにより大学の価値向上に寄与できる「プロフェッショナル人材」の育成に繋げていきます。

また、新規事業や特定課題に対応する柔軟性のある推進体制として、新たな職制の導入を引き続き進めます。

- 2 個人情報保護にかかわる対応

各部署・各機関において個人情報適正に取り扱われるよう、学校法人明治大学個人情報保護方針、個人情報の保護に関する規程等に基づき、管理体制の整備を図るとともに、各教職員の意識の高揚を図るための教育・研修活動を実施します。

3 キャンパス・ハラスメント対策

年々、多様化・複雑化する相談に対し、適切かつ迅速に対処していくため、より一層、関係機関と連携し、有効に機能する体制整備を行います。

4 情報基盤整備及び教育研究支援

全学的な情報環境の最適化を図るための基盤整備について、教育・研究の高度化、大学業務効率化の推進に不可欠である快適・安全・安心な情報環境の整備・拡充を継続して行い、着実な進展と適切な更新を進めます。また、2017年7月に設置された情報化戦略協議会を中心に情報基盤本部と教育の情報化推進本部、I R運営委員会、図書館等の教学諸機関が連携を図りながら、本学を永続的に発展させる様々な改革の実質化を支援するため、以下の事業を推進します。

(1) 明治大学総合情報ネットワーク（MIND）の利便性・可用性・安全性を向上させるための事業

ア ネットワーク構成の恒常的な点検を継続し、通信速度高速化、ネットワーク機器の更新、無線LANアクセスポイントの増設等を実施して最適化を図り、利便性・可用性を向上させます。

イ 情報セキュリティ対策の高度化を図り、より安全、かつ高い信頼性のあるシステムの構築及び体制を整備していきます。問題発生時の対応においても適切に対応できるよう、エンドポイントセキュリティの見直し、ログ収集機能及び監査の強化に取り組んでいきます。

(2) 総合的教育改革の実質化を支援するための情報環境の改修・整備事業

ア 総合的教育改革及びスーパーグローバル大学創成支援事業を実質化するため、新教学システムの構築・運用支援、保守に対応していきます。加えて、I Rシステムの構築、運用支援を進めていきます。

イ アクティブ・ラーニング等の主体的学びを支援するためのICT活用やメディア設備改善、Oh-o!Meijiシステムの機能強化を図っていきます。

(3) 共創的諸活動を支援するための情報環境を整備する事業

ア 汎用的な情報共有の仕組みを整備し、教員及び職員が円滑な情報共有ができるセキュアな基盤を整えます。学外クラウドサービスの利用を検討し、コスト削減と必要な機能のバランスを計りながら情報環境の整備を進めます。

イ アクティブ・ラーニングをキーワードとした学生及び教職員の教育研究活動の基盤となる、共創教育ネットワーク環境の整備に取り組みます。

5 防火・防災関連

大規模地震等に備え、従来から行っている各種防災訓練、備蓄等の対策に加えて、災害が発生した際に、被害を最小限に抑え、教育機関としての事業が継続できるよう、大規模地震対応マニュアルに基づき、より一層の防災対策の充実及び危機管理体制の構築を図っていきます。

6 新たな付属校・系列校政策

学校法人が健全に経営を維持し、教育研究活動を永続的に発展させるためには、

学生の「数」と「質」を確保し続ける必要があります。現在、本学は入学志願者が10万人を超えるなど安定した学生確保を行っていますが、今こそ長期的な視点で将来を見据え、学生の「数」と「質」に対する確かな対策を講じる必要があります。

その方策のひとつとして、「新たな付属校・系列校の設置」に向けて、引き続き具体的な検討を行います。

付属校・系列校設置の推進にあたっては、法人・教学合同の委員で構成されている「明治大学付属校・系列校強化推進委員会」を中心に、学校種（小学校、中学校、高等学校）、立地、規模（児童数、生徒数）、設置形態（直系、別法人等）、設置方法等の課題について慎重に見極めながら、あらゆる可能性を視野に入れ、早期実現に向けて調査及び検討を進めます。

7 事務組織の検討

事務部長会の下に設置された「明治大学事務組織改善ワーキンググループ」において、中期計画の一環として、本法人の事務組織が抱える課題の整理、解決策、事務組織の在り方等について、総合的な観点から検討を行います。

XIII 財務関係

収入の安定化を図るため、2017年度新入生から全学部と理系大学院（博士前期課程）、2018年度新入生から文系大学院（博士前期課程）と附属高等学校・中学校において学費の改定を行うとともに、2018年度からは全学部において収容定員の増員を行いました。さらに本学のプレゼンスを一層高めていくために、財政健全化を意識しつつ、教育・研究の質を維持向上させるための環境整備や将来の施設整備への対応を、教学と法人が一体となって取り組んでいきます。2018年度予算は、学費改定による収入増加を考慮しつつ、将来の施設整備への対応や永続的な教育・研究活動基盤を確立するために、個々の予算を精査した上で基本金組入前当年度収支差額の均衡を基本とした編成を行います。

1 事業活動収入

収入の主体は、学生生徒等納付金と補助金です。学生生徒等納付金は2018年度文系大学院（博士前期課程）と附属高等学校・中学校新入生の値上げ分及び2018年度からの収容定員増員による増収分を見込みます。また、入学定員管理の確実な実行を継続します。補助金については、2016年度実績を基準に近年の補助金動向を考慮のうえ見込みます。

未来サポーター募金など、受入環境を整えながら寄付金の増額を積極的に推進し、受託研究費など外部資金の受入れ強化、より効率的な運用を図る資金運用、施設の外部貸し出し等の多様な増収策による財源確保に努め、収入の安定的な確保を目指します。

2 事業活動支出

固定的な経費を見極めたうえで、個別経費を精査し継続の是非について再検討を行うとともに、過年度の執行状況等を勘案して予算を配分します。新規要求はスク

ラップ&ビルドの考えのもとに、既存の予算を見直しその財源を明らかにして要求することとし、提出された要求に対しては、効果や実績等を勘案して査定します。

人件費については専任教員の任用計画や職員の人事計画に基づく予算措置とともに長期的な人件費比率の適正化に向け継続的に検討を行います。

計画的な施設更新・保全を実現するために、2018年度において基本金組入前当年度収支差額の均衡化を図り可能な範囲で減価償却引当特定資産に積み立てを行います。

なお、既存建物の建替え以外の新規計画が策定された際は、別途資金計画を見直します。

3 財政を取り巻く環境

大学財政を取り巻く環境は厳しさを増し、今後18歳人口が2018年から再び減少しはじめ、2031年には現在の約120万人から約100万人程度になり、大学進学者数もこれに伴い大幅に減少することが見込まれています。さらには、地方創生を目指す政府方針に端を発した、大都市圏への学生集中是正方策が実施され、補助金が不交付となる入学定員超過率が引下げられるという定員管理の厳格化も始まっています。

本学の財政は、事業活動収支計算書でみると、基本金組入前当年度収支差額は、2013年度の18億円の支出超過に続き2014年度は16億円の支出超過と2期連続で支出超過となりましたが、2015年度は6億円、2016年度は14億円の収入超過となり、経費節減や外部資金獲得等による努力の結果、徐々に収支構造の改善が行われています。

教育研究への投資と、施設設備の更新・維持を両立し、将来に亘り継続的に発展するために、当面の目標として2019年度予算までに基本金組入前当年度収支差額をプラスにすることにしていますが、2018年度予算においても基本金組入前当年度収支差額の均衡化を図ります。また緊急な支出が必要となる事案についても柔軟に対応できる財務体質を構築するため、あらゆる方策を検討して収支改善策を実施していきます。

なお、本学の財政関係情報の開示については、ホームページ等を通じて積極的な財政状況の公開を継続して実施していきます。

以 上